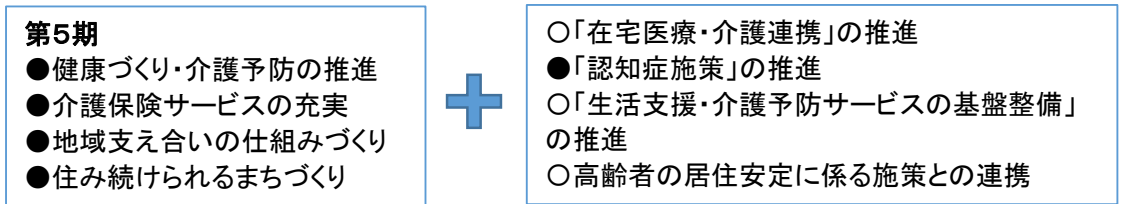


<考え方>

2025年に向け、第5期で開始した地域包括ケア実現のための方向性を承継しつつ、在宅医療介護連携の取り組みを本格化していくもの。

<計画の施策の方向性>

[国が示す第6期計画の重点取組事項]



第6期計画では、第5期の柱に「認知症施策の推進」を新たに柱に加える。

<計画期間中に新規・拡充事業と想定されるもの>

(1) 在宅医療・介護連携のための推進

医師会との連絡会議等

(2) 認知症施策

(国が示す「認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）」に基づく事業)

①認知症初期集中支援チームの設置（H30.4までに）

医師会と協議しながら、医療法人等への委託を検討

②認知症地域支援推進員を包括支援センターに配置

認知症の相談体制の強化を図る。人員増に伴い委託料の増加

③認知症カフェ

H26.11から幸清会（舟見の杜2014）で試行開始

認知症の相談機関・集いの場として、圏域毎の設置等検討

④認知症ケアパスの作成・普及

認知症の対応や相談機関等を冊子にして市民へ配布し周知を図る

⑤認知症徘徊模擬訓練

徘徊搜索を訓練することで地域住民に認知症対応について周知する

⑥成年後見制度活用支援事業

H26.10開設の成年後見支援センターによる市民後見人の育成・広域化の検討

⑦認知症共同生活介護施設の開設

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業（H29.4月までに）

①介護予防給付のうち、予防訪問介護・予防通所介護のみが移行される

②生活支援コーディネーター・協議体の設置

総合事業推進のために、コーディネーターを設置する

※_____は、国の必須事業ではないが、室蘭市が取り組むもの

第3章 計画の基本的な考え方

第1節 基本理念

第5期計画は、「地域包括ケア」を推進するとともに、介護や日常の生活支援を要する高齢者が、地域住民の助けも受けながら、住みなれた所で暮らし続けられる街づくりを目指し、次のように基本理念を定め施策を推進します。

『高齢者が、健康でいきいきと、住みなれた所で暮らし続けられるまち』

第2節 施策の体系

施策の柱 『施策の方向性』	主な取り組み
1 健康づくり・ 介護予防の推進 『元気に暮らす』	[健康づくりの推進] ・はびらん体操の普及啓発 ・地区健康教室の充実 ・保健事業の充実
	[介護予防の推進] ・栄養指導の充実 ・お元気チェック事業の推進 ・えみなくらしの充実 ・えみなメイトの拡充 ・認知症予防の推進 ・(仮)高齢者いきがいボランティア制度の導入検討
	[地域包括支援センターの充実] ・地域包括支援センターの体制強化
2 介護保険 サービスの充実 『安心して暮らす』	[サービス提供体制の充実] ・居宅サービスの充実 ・24時間対応の定期巡回・随時対応サービスの実施 ・地域密着型サービスの整備促進 ・特別養護老人ホームの整備促進 ・特定施設の整備促進 ・日常生活圏域の継続 ・地域包括支援センターの体制強化 [再掲]
	[適正な介護保険事業の運営] ・サービスの質の向上 ・地域密着型サービス事業者への指導強化 ・市民周知の推進と苦情・相談体制の整備

施策の柱 『施策の方向性』	主な取り組み
<p>3 地域支えあいの 仕組みづくり</p> <p>『支えあって 暮らす』</p>	<p>[地域支援体制の強化]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 室蘭市社会福祉協議会との連携強化 ・ 高齢者たすけ隊・見守り隊の推進 ・ 地域支えあい情報ネットワークの活用促進 ・ 高齢者地域支えあい体制の構築推進 ・ 認知症高齢者の支援 ・ 地域包括支援センターの体制強化[再掲] <p>[ひとり暮らし高齢者世帯等への支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急通報システムの対象者拡大 ・ 鍵の保管先登録制度の推進 ・ 緊急情報記録票の普及促進 <p>[権利擁護の推進]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (仮) 成年後見センター設置の推進 ・ 高齢者虐待防止のための相談体制等の充実
<p>4 住み続けられる まちづくり</p> <p>『住みなれた 所で暮らす』</p>	<p>[居場所づくり・生きがいづくりの推進]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合福祉センター整備計画の推進 ・ 白鳥大橋パークゴルフ場の増設 ・ 軽スポーツ（体操、ルネ ヱックウォーキング 等）の普及拡大 ・ 学習機会の充実 ・ 就労機会の拡大（シルバー人材センターへの支援） ・ (仮) 高齢者いきがいボランティア制度の導入検討[再掲] <p>[多様な住まいの確保]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市営住宅の建替え促進 ・ サービス付き高齢者向け住宅の整備促進 ・ まちなか居住の促進 ・ 住まい・らくらくリフォーム資金融資制度の利用促進 ・ 地域密着型サービスの整備促進[再掲] ・ 特別養護老人ホームの整備促進[再掲] ・ 有料老人ホームやケアハウス（特定施設）の整備促進 <p>[移動手段の確保]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域コミュニティ交通事業の検討 ・ あったか移送サービスの利用促進 ・ 福祉有償運送サービスの利用促進 <p>[生活環境づくりの促進]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路や公園の整備促進 ・ 交通安全・災害対策等の推進